

## 令和7年第9回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和7年1月19日（水） 午後1時20分から午後2時10分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 植木竜太会長（議長） 鹿島伸浩委員 加藤仁美委員  
岡崎俊哉委員  
事務局 建築安全課職員 7名
- 4 次 第 (1) 開会  
(2) 開会の挨拶  
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について  
(5) その他  
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号から第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、隣接地の所有権者、当該案件が包括同意基準に該当しない理由、当該道の空地状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第2号は同意された。

次に議案第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該地の従前の土地利用、当該道沿いで過去に当該案件と同様に許可した物件の有無について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第3号は同意された。

さらに、議案第4号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該案件が包括同意基準に該当しない理由について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第4号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」につい

て、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和7年10月15日から令和7年11月18日までの期間における狭あい公道4件、協定道路1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第9回建築審査会を終了した。